

令和6年度県産オリーブトップブランド普及啓発事業委託業務仕様書

1 趣 旨

香川県では、オリーブの栽培面積の拡大や栽培技術の省力化、新商品開発、販路開拓に加え、香川県独自のオリーブオイルの品質表示制度を創設するなど、香川県産オリーブのブランド化を図りながらオリーブ産業の総合的な発展に向けた取組みを進めている。

当該業務については、県内外の消費者に、香川県がオリーブのトップブランドであることを意識づけるため、プレミアム基準商品の消費拡大キャンペーンを実施するとともに、新品種をはじめとする県産オリーブ商品のプロモーションを実施するものである。

2 主催者（委託者）

かがわ農産物流通消費推進協議会 会長 早川茂

3 業務内容

（1）県産エキストラバージンオリーブオイル消費拡大キャンペーンの実施

県産エキストラバージンオリーブオイルのうち、かがわオリーブオイル品質表示制度及び、プレミアム基準の商品を県内外の消費者にPRし認知度向上を図るとともに、小売店等で消費拡大キャンペーンを実施し、プレミアム基準の商品の消費拡大が図られるようなキャンペーンを立案・実施する。また、本キャンペーンに参加した消費者に対して、抽選で賞品を付与する。

1) キャンペーンの概要

- ①対象期間：令和6年12月～令和7年2月
- ②対象商品：県産エキストラバージンオリーブオイルのうち、かがわオリーブオイル品質表示制度のプレミアム基準の商品
- ③応募方法及び賞品：対象商品を購入して応募を行った消費者の中から抽選を行い、当選者に県産品3種類程度の中からランダムに1種類を付与。

2) 実施内容

- ①キャンペーンの企画立案・参加者募集・応募者集計、商品発送
 - i) 賞品の応募方法：県内外の消費者をターゲットに、プレミアム基準の商品の購入を促す企画を立案し、実施する。広く参加が促されるような応募条件を設けるものとし、事務局と協議の上で決定する。また、キャンペーン期間中に、対象店舗で対象商品を購入したことが確認できる応募方法とする。
 - ii) 賞品詳細：県産品3種類程度（うち1種類には、県オリジナル品種「香オリ3号」「香オリ5号」のオリーブオイルセットを加えることとする。必要数量は事務局が予約済みで、1セット当たりの予算は約3,200円）の中からランダムに1種類を付与する。賞品予算を20万円（税込）とする。
※賞品購入費、送料は委託料に含む。景品表示法に抵触しないこと。
 - iii) 広報関係：WEB広告を含む、キャンペーンの内容等を広く消費者等に広報する提案を行い、実施すること。参加店舗に設置するPR資材及の作成は必須とする。
 - iv) キャンペーン参加者等からの問い合わせ対応：キャンペーン運営事務局として、キャンペーン参加者からの問い合わせへの対応を行うものとする。
- ②キャンペーンの企画・運営
 - i) 参加店連絡調整
 - ・キャンペーン実施要領等の説明用資料を作成し、認定製造事業者への募集案内及び参加案内を行うとともに、実施期間中の連絡調整を行う。

- ・キャンペーン実施要領等の説明用資料を作成し、参加店への募集案内及び参加案内を行うとともに、実施期間中の連絡調整を行う。
- ・参加店舗に対し、作成する広報資材を消費者の目につきやすい所に設置してもらうなど、キャンペーンの広報にも理解・協力していただけるよう働きかけを行う。あわせて、広報資材のデータを提供し、自主的な資材作成を依頼する。
- ・認定製造事業者及び店舗のキャンペーンへの参加料は無料とすること。

3) キャンペーン結果の集計・分析

キャンペーン期間中の対象商品の売上額をはじめ、キャンペーン参加者の情報等の集計を行うものとし、年代ごとに好まれる商品（または店舗）や多く選ばれた商品（または店舗）等の分析を行い、集計データを提供するものとする。

(2) 県産エキストラバージンオリーブオイルのプロモーション動画の公募

自家消費用又は土産物や贈答用に購入を検討する消費者に対し、県産エキストラバージンオリーブオイルの特徴や利用方法をわかりやすく伝えるためのPR動画(15秒)を公募により決定する。

1) 概要

- ①時期：令和6年10月10日（木）まで
- ②内容：事業趣旨が分かりやすく、インパクトがあり多数の応募が確保されるような公募方法や広報媒体を提案、周知する。
掲載媒体例）登竜門、公募ガイド等

2) 実施内容

- ・作品の応募受付、応募内容の確認、作品の使用等について応募者との調整業務等にあたる。
＜応募作品のテーマ＞
県産エキストラバージンオリーブオイルの魅力
＜動画の内容例 ※ただしキャッチコピーは必須とする＞
 - ・キャッチコピー（思わず購入したくなるようなもの）
 - ・香川県産の優位性
 - ・エキストラバージンオリーブオイルとは
 - ・かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度
 - ・「かがわオリーブオイル」の多彩な風味
 - ・オリーブオイルの栄養
 - ・食べ方提案
- ・作品の審査は事務局が選定した審査員（農業生産流通課担当者等）により10月に実施する。
- ・最優秀作品1点には賞金10万円を、優秀作品3点には「県産オリーブ」関連商品詰合せ(5,000円程度)を贈呈する。
※賞金、賞品購入費、送料は委託料に含む。

(3) プロモーション動画の放映

(2)で決定した最優秀作品について、修正を行った上で、J・ADビジョン四国高松駅正面入り口等にて放映する。

1) 概要

- ①放映期間：令和6年11月以降、最低16週間（事務局が仮予約済み。）

②動画の時間：15 秒

③入稿仕様：

●ファイル形式／ WMV9 (Windows Media Video 形式)

※WMV9 以外の素材 (WMV V9、WMV9 advanced profile など) は不可

●画像サイズ／ H1280×W720 ピクセル (16：9)

※縦向きのデータとする。

●エンコード／ 2 パスエンコード CBR (固定ビットレート)

●エンコーディングレート／ 5Mbps 以下

●フレームレート／ 29.97fps

●サンプルサイズ／ 24bit

※J・AD ビジョン四国高松駅正面入り口の 65 インチ 4 面セットでの掲出に適合した仕様のものを作成すること。ただし、音声データありと音声データなしのもの両方のパターンを納品すること。

④納品方法：DVD 10 部

2) 実施内容

- ・県及び作品制作者との打ち合わせ
- ・作品の修正作業
- ・作成したデータ (DVD) の県への納品
- ・第三者が有する著作権その他の権利を使用する場合の必要な権利処理
- ・J・AD ビジョン四国高松駅正面入り口等における放映に係る手続き・運営

3) 留意事項

- ・障害者差別解消法に定める合理的配慮について、十分考慮すること。
そのほか、ユニバーサルデザインに配慮すること。
- ・業務の実施に当たり、迅速に対応できる要員及び体制を確保すること。
- ・テーマ及び制作に関する細部については、必要に応じて県との打ち合わせを経て決定する。
- ・業務の実施に当たって、不明な点が生じた場合は、その都度県と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めること。
- ・業務の終了時まで他に事業者へ業務を移行することとなった場合には、必要な措置を講じ、円滑に業務の引継ぎを行うこと。

4 留意事項

- (1) 受託者は、業務着手前に業務行程表を作成し、委託者に提出すること。
- (2) 業務の詳細な内容については、委託者と協議して実施すること。本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、委託者と協議すること。
- (3) 業務の実施に伴い必要となる物品等については、委託金額に含むものとする。
- (4) 業務終了後に事業効果の評価・分析を行い、報告書を作成し、提出すること。
- (5) 委託料の支払いは、報告書提出後の完了払いとする。
- (6) 本業務の成果物の著作権 (著作権法 (昭和 45 年法律第 48 号) 第 21 条から 28 条までに規定する権利をいう。以下同じ。) は委託者に帰属するものとし、必要に応じて制作物を受領した後に増刷できるものとする。
- (7) 受託者は、この契約による業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、香川県個人情報保護条例 (平成16年香川県条例第57号) 及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守

しなければならない。

- (8) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合は、受託者は、あらかじめ当該第三者の書面による契約により当該著作物に係る著作権を受託者に譲渡したうえで、成果物等を協議会に引き渡すものとする。委託者及び委託者の指定する者は、この成果物に係るアイデア、ノウハウ、コンセプト等について、対価を支払うことなく自由に使用できるものとし、委託者が必要と判断する限りにおいて、本事業に係る契約の満了又は解除等契約終了事由のいかんを問わず、契約の終了後も継続するものとする。
- (9) 他者が製作した印刷物などから、写真、イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることのないよう受託者において必要な手続きをとること。
- (10) 委託者は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様書の変更に応じること。
- (11) 本事業の企画提案、実施過程で知り得た事実を第三者に漏らしてはならない。